

地方分権改革に関する提案募集への対応について

平成 27 年 7 月 4 日
本 部 事 務 局

1 関西広域連合の対応

前回(5月28日)の広域連合委員会で決定された大括りの提案を含めた25項目について内閣府に提案を行った。(6月5日)

また、その他に、構成団体が行う提案で、全ての構成団体の意向がまとまったものについて、広域連合として共同提案(37項目)を行った。

※ 全国の提案総数：334件(去年は935件)

2 国の動向

(1) 国による検討の進め方

地方からの提案について、

「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」、

「関係府省における予算編成過程での検討を求める提案」、

「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」等に区分し、「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」のうち、「重点事項」については、地方分権改革有識者会議の提案募集検討専門部会で調査・審議を行うこととされている。

※ 「重点事項」に関するメルクマール

- ① 地方創生に資するもの
- ② これまでの地方分権改革の取組を加速・強化するもの
- ③ 住民サービスの向上や適切な実施に直結するもので、部会での法的な視点からの専門的な調査・審議に馴染むもの
- ④ 昨年度、専門部会で重点事項として審議した事項のうち、昨年の対応方針で27年度の検討事項とされているもの、及び本年の提案で内容が充実され、議論を深める必要があるもの

(2) 広域連合からの提案(25項目)の区分【別紙1】(参考) 昨年の提案では重点事項なし

「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」	17項目
<ul style="list-style-type: none"> うち「重点事項(提案募集専門部会で調査・審議を行うもの)」 ・ 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画策定の見直し ・ 介護保険における住所地特例の適用対象の拡大 	2項目
「関係府省における予算編成過程での検討を求める提案」	2項目
「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」	6項目

※ 共同提案(37項目)は、「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」24項目(うち「重点事項」7項目)、「関係府省における予算編成過程での検討を求める提案」4項目、「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」9項目となっている。【別紙2】

(3) 今後のスケジュール【別紙3】

7月上旬～中旬	内閣府から関係府省へ検討要請
7月上中旬	<u>重点事項についてのヒアリング（内閣府が提案団体より聴取）</u>
8月上旬～中旬	<u>所管府省からの第1次回答、提案団体への意見照会（提案団体から意見を提出）</u>
9月上旬～中旬	関係府省への再検討要請
10月上旬～11月中旬	国・地方間での調整、最終調整
12月中旬	閣議で対応方針決定

3 今後の対応について

所管府省の第1次回答及び内閣府から提案団体への照会に対する意見の提出の時期（8月上旬～中旬）に広域連合委員会の開催が予定されていないことから、回答案を各分野事務局及び本部事務局等で作成し、各構成団体・連合長に協議の上、内閣府に回答。

関西広域連合からの提案（25項目）の整理区分

区 分	提案項目
内閣府と関係府省との 間で調整を行う提案 【17項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画策定の見直し 重点 ・ 介護保険における住所地特例の適用対象の拡大 重点 ・ 近畿圏整備法に基づく整備計画の決定権限・各区域の指定権限の移譲、近郊整備区域建設計画等の作成に係る国同意の廃止 ・ 複数府県に跨がる都市計画区域の指定権限の移譲 ・ 複数府県に跨がる重要流域内民有林の保安林の指定・解除権限の移譲 ・ 国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲 ・ 国立公園に関する公園計画の決定等権限の移譲 ・ 保険医療機関の指定・監督権限の移譲 ・ 大学設置認可に係る事務・権限の移譲 ・ 地方大学の設置・充実を図るための事務・権限の移譲 ・ 地方大学における留学生対策の充実のための事務・権限の移譲 ・ サービス付き高齢者向け住宅の要件緩和（空家の有効活用） ・ 広域連合における地方版総合戦略の策定等 ・ 大規模災害における広域連合の代行 ・ 大規模災害発生時の外国人医師の受入れ ・ 自治体職員の公務による海外渡航に係る公用旅券の発給 ・ 特定商取引法に係る広域的な消費者被害事案に対する事業者の処分等権限の移譲
関係府省における予算 編成過程での検討を求 める提案 【2項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興に係る決定権限の移譲 ・ 農林水産業振興に係る決定権限の移譲
提案団体から改めて支 障事例等が具体的に示 された場合等に調整の 対象とする提案 【6項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲 ・ 診療報酬決定権限の一部の移譲 ・ 介護報酬決定権限の一部の移譲 ・ 観光圏整備実施計画の認定に係る事務・権限の移譲 ・ 国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大 ・ 一般乗合旅客自動車運送事業の許認可等権限の移譲

※ 重点：重点事項（地方分権改革有識者会議の提案募集専門部会で調査・審議を行う提案）【2項目】

関西広域連合からの提案の整理区分（共同提案分 37項目）

区 分	提案項目（提案団体）
内閣府と関係府省との間で調整を行う提案【24項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・法定予防接種の保護者同意要件の緩和（京都府）重点 ・一部入居者の公営住宅の収入申告において代理申告を可能とする（京都府）重点 ・地方公共団体が管理・運営を行う大学附属学校の公立大学法人への移管（兵庫県）重点 ・地方公共団体が実施する公立大学法人の施設整備等について、法人の資金調達による実施へ移行させるための長期借入規制の緩和（兵庫県）重点 ・化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画の環境大臣への協議及び同意の緩和（兵庫県）重点 ・非農林漁業者が農林漁業体験民宿業を行う場合においても旅館業法施行令及び施行規則の特例措置が受けられるよう適用要件の緩和（兵庫県）重点 ・病児保育事業に係る国庫補助の職員配置に関する要件緩和（鳥取県）重点 ・児童相談所における児童福祉司の職員配置基準の見直し（滋賀県） ・訪問看護に関する診療報酬において、訪問看護ステーションの相互連携によるサービスの提供の評価（滋賀県） ・政令指定都市の土地区画整理事業計画に係る意見書について都道府県都市計画審議会から政令指定都市都市計画審議会に付議するよう変更（京都府） ・高等職業訓練促進給付金等事業の支給対象期間の拡大(上限2年→3年)（京都府） ・被災者生活再建支援制度について支援対象の拡大（京都府） ・漁港区域内の里道・水路に係る管理権限の漁港管理者への移譲（京都府） ・都道府県が届出している職業紹介事業場所や民間事業者が許可された職業紹介事業場所以外でも職業紹介を可能とすること（大阪府） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及に向け、単独の訪問看護に準じた報酬単価の見直し（兵庫県） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及に向け、オペレーターの資格要件の緩和等（兵庫県） ・診断群分類別包括制度（DPC）対象病院の指定基準見直し及び再入院期間の延長（兵庫県） ・軽費老人ホーム（ケアハウス）の費用徴収基準の見直し（兵庫県） ・国立公園の管理に係る近畿地方環境事務所長権限の移譲（兵庫県） ・小規模支援法に基づく経営発達支援計画の認定、変更等に係る経済産業大臣権限の都道府県への移譲（兵庫県） ・特別賃貸県営住宅の入居促進を図る制度要綱の改正（兵庫県） ・道路に関する都市計画の「軽易な変更」の対象拡大（鳥取県） ・高等職業訓練促進給付金等事業の支給対象期間の拡大（鳥取県） ・被災者生活再建支援制度の適用拡大（徳島県）
関係府省における予算編成過程での検討を求める提案【4項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・生活基盤施設耐震化等交付金の交付対象の拡充（京都府） ・治山事業に関する採択基準の緩和（兵庫県） ・学校施設の長寿命化対策に係る支援制度の充実（徳島県） ・「防災・安全交付金」の要件を緩和（徳島県）

<p>提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の見直し（兵庫県） ・ 幼保連携型認定こども園の学級編制、職員、設備及び運営に関する基準の見直し（兵庫県） ・ 基準病床数の総量規制の見直し（兵庫県） ・ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び介護老人保健施設の設備及び運営に関する基準の見直し（兵庫県） ・ 要介護認定の有効期間の更なる延長及び基準の簡素化（兵庫県） ・ 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画の策定手続きの緩和（兵庫県） ・ 都道府県内の供用済の国営公園の都道府県への移譲（兵庫県） ・ 地域商店街活性化法に関する認定事務等の権限移譲（兵庫県） ・ 総合特区推進調整費の用途等に関する基準の要件緩和（兵庫県）
----------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【9項目】

※ **重点**：重点事項（地方分権改革有識者会議の提案募集専門部会で調査・審議を行う提案）【7項目】

平成27年の地方からの提案募集に係るスケジュール

		平成27年のスケジュール		(参考)平成26年のスケジュール		
		提案団体、関係府省	推進本部、有識者会議、専門部会等	提案団体、関係府省	推進本部、有識者会議、専門部会等	
3月	中旬					
	下旬		3/19 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議			
4月	月上旬	事前相談 3/23 ┆ 5/29	募集受付 3/23 ┆ 6/10		4/2 地方分権改革有識者会議 (提案募集方式の概要)	
	中旬					
	下旬			4/30 地方分権改革推進本部 (実施方針決定)		
5月	月上旬			事前相談 5/1 ┆ 7/15		
	中旬				募集受付 5/20 ┆ 7/15	
	下旬					
6月	月上旬	提案内容の精査、 重点事項の抽出				
	中旬					
	下旬		6/30 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議	6/27 地方分権改革推進本部 (関係府省への協力依頼)		
7月	月上旬	関係府省への検討要請 7月上旬┆中旬				
	中旬		7月上中旬 重点事項について提案団体から集中ヒアリング			
	下旬					

8月	上旬	提案団体・地方六団体 への意見照会	8月上旬 提案募集検討専門部 会(関係府省から集中ヒアリング 1R)	関係府省への検討要請 7/25 ～ 8/20	8/1 地方分権改革有識者会議・ 提案募集検討専門部会合同会議 (重点事項の決定等)	
	中旬				8/19,21,26,27 提案募集検討専門部会 (重点事項について提案団体か ら集中ヒアリング)	
	下旬		8月下旬 提案募集検討専門部会 (地方三団体からヒアリング)	提案団体・地方六団体 への意見照会 8/29 ～ 9/12	9/3,4,8,11,16,19 提案募集検討専門部会 (重点事項について関係府省か ら集中ヒアリング1R、地方三団 体からヒアリング)	
9月	上旬	9月上旬～中旬 関係府省への 再検討要請	9月上旬 地方分権改革有識者 会議・提案募集検討専門部会合 同会議	9/26 ～ 10/10	9/18 地方分権改革有識者会議・提 案募集検討専門部会合同会議(関 係府省からの第1次回答の状況)	
	中旬				10/17,20,24,27 提案募集検討専門部会 (関係府省からヒアリング2R、当 面の方針(中間取りまとめ)案の検 討)	
	下旬			10/29 地方分権改革有識者会議・ 提案募集検討専門部会合同会議(当 面の方針(中間取りまとめ)決定)	国・地方間で調整	
10月	上旬	国・地方間で調整	10月上旬 提案募集検討専門部会(関係府 省から集中ヒアリング2R)	9/26 ～ 10/10		
	中旬					
	下旬					
11月	上旬	最終調整		国・地方間で調整		
	中旬					
	下旬		11月下旬 地方分権改革有識 者会議・提案募集検討専門部会 合同会議(対応方針了承)		11/21 衆議院解散	
12月	上旬				12/2 衆議院選公示	
	中旬		12月中旬 地方分権改革推進本部 (対応方針決定) 12月中旬 閣議(対応方針決定)		12/15 衆議院選投開票	
	下旬					
1月	上旬			最終調整		
	中旬				1/15 地方分権改革有識者会議・ 提案募集検討専門部会合同会議 (対応方針案了承)	
	下旬				1/30 地方分権改革推進本部 (対応方針決定) 1/30 閣議(対応方針決定)	